

令和5年度 第2回美咲町行財政改革審議会

1. 協議事項

(1) 取組事項の可視化について

○協議内容

基本理念を実現するための改革の柱（主な取組）について、「目標を設定し、その進捗・達成状況を表やグラフなどで表してほしい」との、意見を委員からいただき、可視化に向けて3つの案を作成し審議を行った。

○審議会委員からの主な意見

- ・期間の設定、どのような状態になったら、その目標が完了なのか結末を想定することが必要である。
- ・課題解決に向けて、質の高いゴール設定が必要。
- ・具体的にわかりやすく、途中過程や手順がわかるような表にしてほしい。
- ・具体的に書く時の表現をある程度統一したら、わかりやすいし、見やすいし、評価しやすい。記入マニュアルを作成してはどうか。

(2) 基本理念を実現するための改革の柱（主な取組）について

住民ニーズに合わせた事業見直し【担当課：生涯学習課】

○協議内容

令和4年度から旧町単位で開催されていた「高齢者学級」「婦人学級」を廃止し、新たに全町単位で開催する生涯学習講座へ移行した。

全町単位で開催する場合に、町民の方が何を求めているか。また、予算を有効に活用して最大限のサービスを提供して行く中で、人材バンクや実用的な講座など、現在の運営方式について審議を行った。

○審議会委員からの主な意見

- ・旭地区では、60代以下の方が参加しているのは、ごくごくわずかであり、開催の曜日、時間帯が関係していると考ええる。
- ・子どもの参加について、参加できる時間帯、曜日などを再度検討する必要がある。
- ・障害のある方たちの18歳を過ぎてからの学びの場に目を向けた講座を考えてほしい。
- ・人づくりと町づくりの一体化。子どもたちをどう地域に巻き込んで一緒に考えていくか。子供を主体に考えた取り組みを検討してほしい。そのためには、学校教育と社会教育が一体となった取り組みが大切。

(3) 今年度のテーマとそれに関わる専門部会の設置について

毎年1つテーマを作り、専門部会を立ち上げ、個別具体的に審議を行っている。

財政面から考える場合、削るということが行財政改革のイメージであるが、歳入の増加・安定化の観点も非常に大事なことである。

今までは削るという「守り」の行財政改革だが、今年度は増やすという「攻め」の行財政改革として「ふるさと納税」を考えて歳入の確保と地域の活性化について、専門部会を設置する。